

# 届 出 書

宅地建物取引業法第50条第2項の規定により、下記の場所について、下記の事項を届け出ます。

~~地方整備局長~~  
滋賀県知事 殿

代表者または当該届出にかかるところが属する事務所の代表者

R2年 3月 15日

提出日

商号又は名称 かいつぶり不動産株式会社  
免許番号 滋賀(9)第9999号  
代表者氏名 近江 太郎

1 所在地	届出の対象となる案内所、展示会等の場所	名称	△△△△△マンションギャラリー			
		所在地	△△△市△△△町△-△△			
2 業務の内容	業務の種類	(1) 売買	(2) 交換	(3) 代理	(4) 媒介	
	業務の態様	(1) 契約の締結		(2) 契約の申込みの受理		
	取り扱う宅地建物の内容等	売主である宅地建物取引業者の商号又は名称等	(商号又は名称)	届出者が売主の場合は、共同で売主となる者を記載。届出者が代理または媒介の場合は、取り扱う物件の売主業者について記載。		
				滋賀県知事 ( ) 第 号		
		物件の種類等	名称	△△△△△		
所在地			△△△市△△△町□-□□			
宅地	区画 敷地面積の合計		m <sup>2</sup>			
戸建住宅	戸 延べ面積の合計	m <sup>2</sup>				
区分所有建物	〇〇戸 延べ面積の合計	〇〇, 〇〇. 〇〇 m <sup>2</sup>				
3 業務を行う期間	年 月 日	開始日は届出日(当庁受理日)から11日以降の日になる。期間は、最長で1年以内。				
4 専任の宅地建物取引士に関する事項	氏 名	彦根 次郎	登録番号			
		(□□不動産(株)滋賀(8)8888)	滋賀1234			
		長浜 花子	滋賀5678			
		(〇〇〇〇案内所 RO.O.O)				

届出者に属する宅建士でない場合に、所属業者の商号・免許証番号を記入

既に特定の案内書等の専任の宅建士として届出されているものが、業務の終了を理由に、当該場所の専任の宅建士になる場合、従前の場所の名称・営業終了年月日を記入